

社会福祉法人 笑風会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表について

(計画期間 令和8年5月1日～令和12年4月30日)

〈開始時期〉令和8年6月から

- 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備目標
有給休暇の取得率 50%を目指します。

取り組み内容

1. 上長は有給休暇に伴うシフト組換えを合理的に行い、部署ごとに有給取得率の向上に努めます。
2. 有給休暇取得が少ない職員に対して取得するよう促します。休みが取りにくい状況があれば、休暇を取りやすい環境を整備し目標達成に努力します。